

生活衛生同業組合加入のメリット



◆ 保険料掛金が圧倒的にお得

組合が取り扱う賠償責任保険、生命傷害保険、火災保険などの保険制度を利用できます。



◆ 経営支援の相談なども無料

専門家(行政書士)が各種助成金、支援金の申請をサポートするほか、経営や事務手続きの支援、業種に応じた法律・融資・税務などに関する相談を受けられます。

◆ 日本公庫の融資を好条件で

低金利、融資限度額が大きい、無担保・無保証人などの日本政策金融公庫の融資制度を利用できます。

◆ 最新の情報をいち早く入手

組合のネットワークから、各法令の改正内容、支援金などの重要な情報のほか、各組合の機関紙などからも業界の最新の情報が入手できます。

◆ セミナーなどの参加は無料

各業の技術講習会、衛生管理セミナー、経営セミナーなどに参加できます。

◆ 各組合の個別特典で経費節約

カラオケ著作権料20%割引、NHK受信料大幅割引、組合契約の新電力会社切り替えで電気代削減などの個別特典があります。



記載の各メリットの内容は、各業の組合により異なります！
道内11の組合の連絡先は裏面に記載しています。

標準営業約款 (S マーク) 安全・安心を約束する 3つの "S"



Safety 安全であること
Standard 安心であること
Sanitation 清潔であること

理容・美容・クリーニング業・めん類飲食店・一般飲食店をお客様に笑顔で利用いただけるサービスを提供するため、Sマークの登録をすすめています。

登録すると、(公財)全国生活衛生営業指導センターのホームページに紹介されます。

温室効果ガス排出量削減に関するお知らせ

(公財)北海道生活衛生営業指導センターのホームページ(<https://www.hokkaido-seiei.or.jp>)では、生活衛生関係営業者並びに利用者等の方々が事業活動や日常生活に際して排出される温室効果ガス削減のための情報について発信しています。

情報は下記QRコードからも確認できます。

